

ガイア通信 Vol. 13

有限会社警備保障ガイア TEL:0285-84-0322 FAX:0285-84-0555

警備保障ガイア

検索



①消費税率のご案内

謹啓 陽春の候、貴社益々ご盛業のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜わり、厚くお礼申し上げます。
さて、既にご承知のとおりでございますが、本年4月1日から消費税の税率が改定され5パーセントから8パーセントに引き上げられました。
そのため、弊社ではこの度の新税率にしたがい、消費税の改定のやむなきに至りました。
つきましては、本年4月1日以降にご依頼頂きました警備料金につきましては、新税率を適用した価格にてご用命を賜りたく、何卒宜しく願い申し上げます。
なお、弊社としましては、ご愛顧下さる皆様にご満足の頂けるよう精進致す所存でございますので、今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、何卒宜しく願い申し上げます。

敬具

②平成25年度後期「現任教育」を行いました。

本年3月に、1号施設巡回警備員教育と2号交通誘導警備員教育の定期教育講習をそれぞれ行いました。

内容は警備業法・道路交通法・事故の判例勉強会・挨拶敬語・刑法(正当防衛・緊急避難 他)・刑事訴訟法(現行犯逮捕 他)・応急救護・護身術・避難誘導の方法・現場保存・遺失物法・基本応用動作・無線・各種交通規制対応・他それぞれ行いました。

特に言葉づかい・ガイアの基本誘導方法・サービス業の心得に関して、徹底指導致しました。
今回も仕事により不参加の者全員に対し、再講習を行います。
また前回に引き続き、終了後に2名の勤続10年表彰を行いました。



皆様、「子育て世帯臨時特例給付金」はご存知ですか。

4月から消費税が8%へ引き上げられますが、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として子育て世帯の対象者児童1人につき1万円の「子育て世帯臨時特例給付金」の現金支給が実施されます。子供がいるご家庭ではとても耳寄りなニュースですね。しかし、自ら申請をしなければ受け取ることができないということと、各種条件等がございますので、お子様がいる対象世帯はご注意ください。

(厚生労働省HP「子育て世帯臨時特例給付金」参照 他詳しくは各市町村ホームページにてお調べ下さい)

最後までご覧頂き誠にありがとうございました。

(平成26年4月時点) 編集 斎藤 (営業)